事例No.	3111
公表年度	R6
団体の属性	一般市
団体名	千葉県市川市

事例区分	DX

タグ	・福祉・介護 ・情報公開

事例種類	医療・福祉・健康

事例内容・タイトル

AI活用に向けた民間事業者へのデータ提供

出典

自治体におけるAIの利用に関するワーキンググループ（第2回）③

本格導入 20

AI活用に向けた民間事業者へのデータ提供（千葉県市川市）

導入分野：福祉・介護

AIの機能：データ解析

クラウド

非公開データ

■事業概要：

- 市が保有する個人情報ファイル内にある氏名や電話番号等の個人情報を特定の個人が識別できないよう加工した「非識別加工情報」を作成し、民間企業に有料で提供する取組を開始。市が、非識別加工情報を活用した事業に関する提案を募集する形となっている。
- 具体的な提供事例としては、市内で介護サービスを利用している市民1万3000人の介護度や介護サービスの種類、健康診査等のデータ5年分をAIによるデータ解析を行う事業者に提供予定である。事業者側が膨大なビッグデータをAI分析することにより出力した将来の介護費予測結果等が市に提供され、政策の立案に活用されることが期待されている。

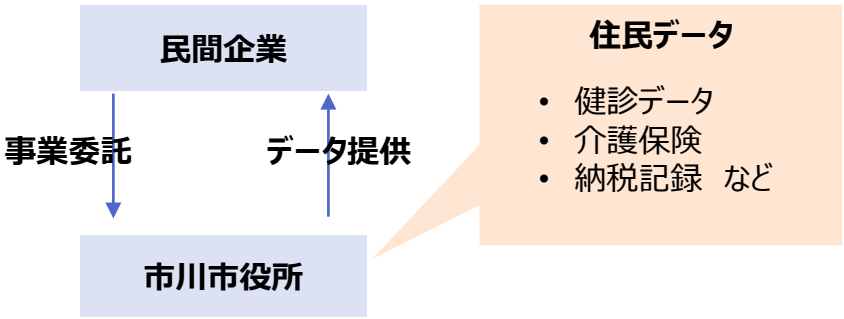
■効果：

- 行政機関が匿名化したビッグデータを外部提供できる仕組みを整えることで、豊かな市民生活の実現等に資する民間企業による多様なAIサービスが実施されるようになることが期待される。

■取り扱う主なデータと提供の範囲：

- 市からは介護度や健康診査等のデータを提供しているが、個人の特定や個人情報の復元をすることができないよう、氏名・住所等は削除するなど加工したうえで事業者に提供している。データの抽出・加工は各庁内システムの保守事業者に委託している。
- 市と事業者との契約の中で、事業者は市から提供されたデータを第三者提供できないよう制限しているほか、契約期間終了後は、該当データは市に返却するとともに、事業者が保有するシステムから該当データを削除することとしている。

ビッグデータ提供の流れ



スケジュール

- 2018年７月～：市が保有するビッグデータを有効活用する施策の検討を開始。行政機関個人情報保護法の研究、制度・条例改正案の検討、パブリックコメントの実施、個人情報ファイルの調査等。
- 2019年３月：市川市個人情報保護条例改正（同年７月１日施行）。
- 2019年4月～：個人情報の加工基準等を審議会に諮問、個人情報ファイル簿の作成、全庁向けの制度周知。
- 現在：非識別加工情報提供予定１件。2020年度は２件の提供を想定。

事例のポイント

- 市が保有する個人情報を民間事業者に提供できるようにするため、市の個人情報保護条例の改正を行った。具体的には、行政機関個人情報保護法の条文を参考にしながら条例に本制度に関する規定を追加した（条例第24条の２～17）。条例改正には、制度内容の検討や条文の精査、パブリックコメントの実施、審議会への諮問を含め約８ヶ月要した。